The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	語り物の中のモダリティ
Author(s)	仁田, 義雄
Citation	阪大日本語研究. 1996, 8, p. 15-27
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/5302
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

『阪大日本語研究』8（1996）

語り物の中のモダリティ

On Modality in the Narrative

仁　田　義　雄

NITTA Yosio

キーワード：テキスト，語り物，論述，モダリティ形式，条件表現

1　はじめに

本稿では，〈語り物〉と仮称するテキスト・タイプを設定し，語り物でのモダリティ形式が，物語の主筋の展開にどのように関っていくのか，といったことを考察する。これは，モダリティ形式，主に有標のモダリティ形式のテキスト機能を考えるということでもある。また，語り物では，条件表現が，原因の表現とは異なったテキスト機能を持つことについても，簡単に見ておく。

2　語り物のテキストと論述のテキスト

すぐさま話し手に転じうる眼前の聞き手を相手どってなされたり，そのような聞き手を思い浮かべてなされたりする談話・文章と，聞き手を直接意識せず発せられる談話・文章では，モダリティやテンスの現れのあり方に異なりが存することは，既に知られている。ここでは，仮に，前者のような対話状況で形成されるテキストを〈話し合い〉と呼び，後者のような非対話状況で形成されるテキストを〈説き語り〉と呼んでおこう。〈話し合い〉と〈説き語り〉は，テキスト・タイプの異なりである。

さらに，説き語りの中にも，タイプの異なったテキストが観察される。本稿で〈語り物〉〈論述〉と仮称するテキスト・タイプがそれである。この種のテキスト・タイプの異なりは，説き語られた内容の類型による異な

りであるとともに，モダリティやテンスなどの表現機構の異なりを招来するテキスト・タイプの異なりでもある。語り物とは，ある作り出された世界での出来事を記述したものである（言わずもがなであるが，本稿で物語論を展開するわけではない）。それに対して，論述とは，話し手・書き手が，ある話題をめぐって自らの考えや意見を証明したり述べたりしたものである。

まず，語り物と論述のサンプルを上げておく。

(1) 1859年6月24日，北イタリアのソルフェリーノで激しい戦いが行われていた。フランス・サルジニアの連合軍15万と，オーストリア軍17万との決戦であった。

朝早くから，大砲は一斉に火を吹いた。方々で突撃のラッパが鳴り，太鼓の音が響き渡った。いたる所で血みどろの戦いが繰り返され，多くの兵士が傷付き，倒れた。そのうえ，夕方からは暴風雨になり，戦いに疲れ切った兵士達をいっそう苦しめた。やがて，連合軍がオーストリア軍の強固な中央陣地を打ち破ると，オーストリア軍は，力つきて退却を始めた。（赤十字の父アンリー・デュナン『光村・国語5下』）

(2) 君は，責任ということを考えたことがあるか。

児童公園で友達と野球をやっていて，君の打ったホームランが，通りを隔てたよその家のガラス戸を割ってしまう。その家の人が出てくる前に，みんな逃げろと言って，公園を出てしまう。これは無責任だ。

もし君が踏み止どまって，その家に行って「私が割りました。ごめんなさい。」と言って謝れば，君は過ちに対して責任を負ったことになる。

（「考えを深めながら」『光村・国語6下』）

(1)が語り物の例であり，(2)が論述の例である。サンプルとして呈示された語り物と論述のテキストを見て，すぐさま気が付くことがある。文末のテンス形式の異なりである。語り物では，過去形が多用され（例(1)では総て過去形），論述では，非過去形が多用される（例(2)は総て非過去形），ということが見て取れよう。このことについては，既に，H. Weinrich が同様の観察を提出している。彼は，語り物と論述に見られるテンス形式の特徴

的な現れを，語りの時制（erzählend Tempus）と説明の時制（besprechend Tempus）として抽出している。

例(1)(2)は，語り物と論述でのテンス形式の偏在的出現が，極端に現れている場合であるが，語り物でのテンス形式は過去形が中心であり，それに対して，論述では非過去形が中心である，という基本原則は，他の資料によっても変わらない。語り物と論述でのテンス形式の偏在的出現に対する小さな調査を試みた。

表1

	過去形	非過去形
舞踏会（芥川龍之介）	93	2
赤十字の父アンリーデュナン	108	10
北天の星（吉村　昭）	109	33
社会的人間論（清水幾太郎）	3	122
文化人類学のすすめ（祖父江孝男）	10	98
考えを深めながら	0	46

「舞踏会」「赤十字の父アンリーデュナン」『北天の星』が語り物のテキストであり，『社会的人間論』『文化人類学のすすめ』「考えを深めながら」が論述のテキストである。「赤十字の父アンリーデュナン」「考えを深めながら」は，小学校の国語の教科書から抜き出したもの。また，『北天の星』『社会的人間論』『文化人類学のすすめ』は，一部を調査しただけである。調査の対象は，文末，したがって主節末に限ってある。従属節は，相対的テンスとしての使われ方を持つことによって，テキストからの影響が間接的になる存在である。同様な理由で，会話および引用文も除外した。過去形とは，タ形やシテイタ形などであり，非過去形とは，ル形やシテイル形などである。表から抜いてはあるが，『文化人類学のすすめ』の調査箇所には意志形が1文，「考えを深めながら」には誘いかけ形が1文出現している。いずれも論述のテキストである。表1は，たとえば「舞踏会」では，93文が文末で過去形を取り，文末が非過去形を取っているのは2文である，といったことを表している。過去形と非過去形の絶対数は，さほど意

味がない。作品が変われば変化する。変わらないのは，

語り物は，基本的に過去形で叙述が進み，それに対して，論述では基本的に非過去形で叙述が展開する

という，テンス形式の特徴的な現れ方である。

語り物と論述というテキストに見られる，テンス形式の偏在的出現についての指摘は，何も新しいものではない。また，上掲の小調査は，テンス形式の特徴的現れ方を再確認することが目的でもない。目的は，語り物と論述というテキスト・タイプが存し，テキスト・タイプの異なりが表現機構の異なりを招来する，ということを確認することにあった。

3　語り物とモダリティ

語り物と論述というテキスト・タイプの異なりで影響を受ける文法カテゴリは，何もテンスだけではない。モダリティ形式の出現およびその機能も，影響を受けている。〈意志〉や〈誘いかけ〉が現れたのは，調査対象では論述だけであった，ということも，テキスト・タイプのモダリティへの影響を示す一つの現れである。ただ，本稿で問題にするモダリティ形式は，このような deontic なものではない。認識的（epistemic）なもの，筆者の言う〈判断のモダリティ〉である。

3.1　論述の中のモダリティ

まず，論述のテキストの中でモダリティ形式がどのように使われ，働いているかを，有標のモダリティ形式について簡単に見ておく。

(3)　最近は，推理小説ブームという声をあまり聞かなくなった。それを衰微の兆候と見るのは早計で，毎月出版される単行本の数は，以前に増して増加の一方にある。いまや推理小説が，エンタテインメントの主流として，完全に定着した証拠にほかならないだろう。

（『講談社・ミステリー傑作選12』の序）

(4)　だがそうした形態素は，ただ動詞についてのみ作用するのではない。その働きは，後に続くテクストのある部分が終ってしまうか，あるいは

他の時制形態素の出現で，この形態素による通報がとり消されるまで続く。そして同じ時制が続く場合には，やはりこの形態素は持続的にくり返されるので，その情報は，聞き手にとって明らかに非常に重要な通報をもたらすことになるにちがいない。

（H. ヴァインリヒ『時制論』の邦訳）

(3)(4)は，いずれも論述のテキストである。(3)における「～完全に定着した証拠にほかならないだろう。」という推量判断は，出版される単行本の数の増加という事実を踏まえ，［最近推理小説ブームという声をあまり聞かなくなった］という現象に対することによって，書き手によって下されたものである。言い換えれば，「ダロウ」という推量のモダリティ形式によって形成される判断は，先行する文（群）によって差し出された出来事・事柄を証拠や論拠にしながら，引き出されたものである。(4)の「～非常に重要な通報をもたらすことになるにちがいない。」も，同様に，先行する文（群）によって差し出された内容を受け継ぐことにより，書き手によって下された判断である。論述では，書き手・話し手は，先行する文によって差し出された出来事・事柄を証拠・論拠にしながら，叙述を展開していき，有標のモダリティ形式で表される判断を形成するのである。論述では，有標のモダリティ形式は，先行する文と，証拠や論点とそれから導き出され推し量られた判断，というふうに，有機的に結び付きながら，論述というテキストを作り出していく。言い換えれば，有標のモダリティ形式は，他の文と相携えて，論述という一つのテキストを形成していく，といった働きを有している。論述においては，有標のモダリティ形式であろうが，そうでなかろうが，相携えてテキストを形成していくという働きには，変わりはない。

3.2　語り物の中のモダリティ

結束性を持ったテキストでは，有標のモダリティ形式であろうが無かろうが，それらが，異なることなく同じように，テキストの結束性を生み出し，テキストを形成していく，ということは，当然のことであろうし，何

ら不思議はない。有標のモダリティ形式とそうでないものとが，テキスト形成にあたって，異なった働き方をするということであれば，逆に，その理由が問われなければならないだろう。

語り物では，まさに，有標のモダリティ形式とそうでないものとが，同一レベルで相携えてテキストを形成する，という働きを果たしていない，ということが起こっている。語り物では，「シタ」と「シタダロウ」「シタニチガイナイ」などとは，単にモダリティといった文法カテゴリにおいて，無標の断定を表すか，有標の推し量りや蓋然性の高い判断を表す，といったことで異なっているだけではない。無標の「シタ」と有標の「〜ダロウ」や「〜ニチガイナイ」などは，テキスト形成機能においても異なっている。

既によく知られているように，語り物では，主筋の展開は，過去形で行われる。

(5)　1895年，スイスの新聞記者が，ハイデンという村で寂しい老後を送っているデュナンを尋ねて来た。やがて，その会見記が，ヨーロッパ各地の新聞に載った。忘れられていたデュナンの名が，再び人々の心によみがえった。そして，デュナンを助けるための財団が設けられ，彼の生活は少し楽になった。（赤十字の父－アンリー・デュナン）

(6)　今年もまた，ぽつぽつ，例の沼地にガンの来る季節になりました。

大造じいさんは，生きたドジョウを入れたどんぶりを持って，鳥小屋の方に行きました。じいさんが小屋に入ると，一羽のガンが羽根をばたつかせながら，じいさんに飛び付いてきました。

（大造じいさんとガン『光村・国語5下』）

例の(5)(6)などは，その代表であろう。時間的に継起する出来事が順次連ねられていくことで，語り物の主筋が展開させられている。(5)では，出来事の継起性がさらに接続詞「やがて」「そして」の使用によって補強されている。これらは，いずれも，動きを表す動詞のタ形（完結相過去）が使われている。

動き述語の完結相過去形が，継起的に生起していく出来事を順次述べていくことで，語り物の主筋を展開させているのに対して，状態述語（テイ

ル形を含めて）の過去形（および非過去形）は，出来事の生起時に同存する状態を表すことによって，主筋を展開していく継起的出来事の背景的状況や構成要素への説明的情報を付与することになる。たとえば，

(7)　昔，この近くの村におみつさんという娘が住んでいました。おみつさんは特別美しい娘というわけではありませんでしたが，体が丈夫で，気立てが優しくて，いつも朗らかにくるくる働いていたので，村中の人たちから好かれていました。

さて，このおみつさんが，ある秋の朝，町の朝市へ野菜を売りに出掛けました。もう冬が近いので，すれちがう人たちも，何だか気ぜわしそうに前屈みになって歩いていきました。おみつさんの足も，それにつられたように自然と速くなりました。

町へ入るとすぐ四つ角に，げた屋さんがあって，大きなげたの形をした，すすけた看板が出ています。その前を通る時，おみつさんはふと足を止めました。（杉みき子「わらぐつの中の神様」『光村・5下』）

の「住んでいました」「好かれていました」がこれである。「出ています」は，非過去形であるが，同様に扱ってよい（背景説明を与える状態表現は，語り物においても，非過去形で表されやすいことはよく知られている）。この語り物における出来事の継起的展開は，［ある村に住んでいて村中の人に好かれているおみつさんが野菜売りに出掛けた］→［人が気ぜわしそに歩いていった］→［おみつさんの足が速くなった］→［おみつさんが看板の出ているげた屋の前で足を止めた］，といったものである。この継起的出来事についての梗概から分かるように，「～住んでいました」「～好かれていました」「～出ています」は，出来事の構成要素である「おみつ」「げた屋」の説明している。

しかし，これらは，いずれもモダリティの点で無標の形式である。語り物において，有標のモダリティ形式が使用された場合，どのようなことが起こるのかを，少しばかり見ていく。

(8)　日が暮れ，五郎治たちは牢に入れられた。

意外な紗那会所側の行動に，五郎治たちは激しい憤りを感じた。かれ

は，オイト漁場に出張していた児玉嘉内の顔を思い浮かべていた。「内保ニ異国船現ル」の報をうけたかれの狼狽ぶりが思い出された。

他の幕吏も嘉内と同様に，身を守ることのみに専念し，ロシア兵の攻撃におびえて紗那を捨てたにちがいない。かれは，役人の真の姿をみたように思った。（吉村昭『北天の星』）

(8')　日が暮れ，五郎治たちは牢に入れられた。

意外な紗那会所側の行動に，五郎治たちは激しい憤りを感じた。かれは，オイト漁場に出張していた児玉嘉内の顔を思い浮かべていた。「内保ニ異国船現ル」の報をうけたかれの狼狽ぶりが思い出された。

他の幕吏も嘉内と同様に，身を守ることのみに専念し，ロシア兵の攻撃におびえて紗那を捨てた。かれは，役人の真の姿をみたように思った。

(8)には，一文，有標のモダリティ形式「ニチガイナイ」を取った文が含まれている。(8')は，その部分を無標形式にしたものである。(8)と(8')とを比べることによって，有標のモダリティ形式と無標のモダリティ形式（モダリティを顕在化させない文と言ってもよい）とが，テキスト形成機能において，どのように異なってくるのか，有標のモダリティ形式（さらに言えば，モダリティそのもの）が，語り物のテキスト形成において，どのような機能を有しているのかを，見ていくことにする。有標のモダリティ形式を持たない(8')では，「他の幕吏も～紗那を捨てた。」は，「かれは～思った。」で表されている出来事に先行生起する出来事を表し，継起的出来事として，語り物の主筋の展開に加わる。それに対して，「捨テタニチガイナイ」という有標形式を取っている(8)では，この文は，継起的出来事として，語り物というテキストの主筋の展開に加わることはない。(8)の「他の幕吏も～紗那を捨てたにちがいない。」といった文は，五郎治の心内発話になっている。モダリティを顕在化させない文（群）と，有標のモダリティ形式を取る文で，地の文と会話の文のような，テキスト展開におけるレベルの変化が生じている。語り物にあっては，有標のモダリティ形式（さらに言えば，モダリティそのもの）は，モダリティの顕在化しない文に対して，異なったテキスト形成機能を有している。

次の例においても，同様に，有標のモダリティ形式は，モダリティを顕在化させていない文に対して，テキスト形成機能において，地の文対会話文（ないしは引用文）相当といった関係を帯びる。

(9)　五郎治は，左兵衛が死ぬかもしれないと思った。気候風土のちがう異国でなれぬ食物を口にしてきた左兵衛の体は，いつのまにか衰弱していたにちがいない。～。五郎治は，左兵衛の顔に果てしなくふき出る汗を拭い，ひからびた唇を水でぬらしてやっていた。そして，夕方に，最後に残った一包の感応丸を無理に口に押しこんだ。（『北天の星』）

において，「～衰弱していたにちがいない。」といった文は，「思ッタ」が存在していないにも拘わらず，第一文「五郎治は，左兵衛が死ぬかもしれないと思った。」の引用節同様，五郎治の判断内容として解釈される。これは，有標のモダリティ形式を持つ文が，語り物において，地の文とは異なった会話（引用）文的レベルで働いていることを物語っている。逆に，「～衰弱していたにちがいなかった。」の後に「思ッタ」を付すと，モダリティを顕在化させていない文になり，継起的出来事を表し，テキストの主筋を展開させることになる。

もっとも，有標のモダリティ形式を取る文が常に，登場人物の心内発話を表すわけではない。

(10)　吉野は，黙って手帳を出した。そして，さらにそのページの間から，一葉の写真を取り出した。その写真に目を落としたとき，三村の口から自然に声が洩れた。写真には見覚えがあった。三村は，質問されないことも先回りして喋った。いまだに，刑事がやって来た真の目的がわからず，それが，三村の神経に影響を及ぼしているのかもしれない。

（佐野洋「心霊写真」）

上掲の「～及ぼしているのかもしれない。」という文は，「俺の」や「自分の」ではなく，「三村の」になっていることからも分かるように，登場人物である三村の心内発話ではない。語り手の目から見た三村の精神状態に対する推し量りを表している。しかし，やはり，「～カモシレナイ」という有標のモダリティ形式を持った文は，「ト｛思ッタ／考エタ／推測シタ｝」

といったような思考動詞の完結相過去形を付着させていないにも拘わらず，さらに言えば，付着させていないことによって，挿入的な語り手の心内発話として，主筋の展開とは異なったテキスト形成機能を担うことになる。

語り物において，有標のモダリティ形式が，主筋の展開に参加しないのは，語り物において語られる内容は，既に語り手に知られていることとして存在していなければならないからである。知られていることといったあり方には，有標のモダリティ形式が表す意味はなじまない。

本稿で述べたのは，有標のモダリティ形式が主筋の展開とは異なったテキスト形成機能を持つということであって，心内発話や会話といった，主筋の展開とレベルの異なった存在が有標のモダリティ形式でなければ表せない，ということではない。引用符の使用は，テキストの展開レベルの異なりを表示するごくありふれた方法である。引用符の中では，無標のル形も現れれば，タ形も現れる。また，引用符がなくとも，「山路を登りながら，こう考えた。智に働けば角が立つ。情に棹させば流される。意地を通せば窮屈だ。兎角人の世は住みにくい。」のように，指示表現で思考内容の表示領域を予告しておくことによっても，主筋とは異なったテキスト形成機能を持つ心内発話の表現が可能になる。

また，次の例は，有標のモダリティ形式が思考内容の表示領域を作り出すといったことと共に，有標のモダリティ形式でなければ，心内発話を表せないというわけではない，といったことを示している例である。

(11) 千枝子の足は～，港の桟橋の方へひとりでに歩きだしました。今日こそは来るにちがいない。瑞枝ちゃんはどんなに大きくなっているだろう。三年生だから，お隣の喜久ちゃんくらいかな。私は妹のようにかわいがってやる。そして毎日連れ立って学校へ行く。それから，私の農園を少し分けてあげて，秋まきから一緒に畑を作ろう。瑞枝ちゃんは町の子だから，きっと畑作りは下手にちがいない。

楽しい空想にふけりながら歩いていきました。汽船はもう港に入ってきていて，甲板の上の人たちの話し声が聞こえました。～瑞枝を見付け出そうと思って，千枝子は西日に右手をかざしました。

（壷井栄「石うすの歌」『光村・国語６上』）

⑾では，前後に位置する「～来るにちがいない。」と「～下手にちがいない。」といった二つの有標のモダリティ形式を取った文が，思考内容の表示領域を作り出す，といった働きをしている。この二つの文に囲まれた領域に存在する文は，有標，無標（「～かわいがってやる。」「～行く。」）に拘わらず，いずれも，千枝子の心内発話になっている。

4　語り物と条件表現

語り物では，有標のモダリティ形式のみならず，条件表現も，主筋の展開とは異なったテキスト形成機能を発揮する。次に，そのことについて，簡単に見ておく。

4.1　論述の中の条件表現

まず，論述の中で，条件表現がどのようなテキスト形成機能を有しているのかについて，ごく簡単に触れておこう。

⑿　わたしは，義務より責任のほうが，人間にとって大事だと思う。世の中に起こってくる不都合なことを防ぐのに，法律や規則をたくさん作るのは，義務で人をしばるやり方だ。法律や規則は，見付かりさえしなければ，うまく逃げることができる。それをさせまいとすれば，見張りを立てて，逃げられないようにせねばならぬ。そうすると，世の中はきゅうくつで困る。（「考えを深めながら」）

⑿の例が示しているように，条件表現によって差し出された出来事・事柄は，主節で述べられている出来事・事柄の成立要件を表している。そのような成立要件下に成り立つ出来事・事柄を，証拠や根拠にしながら，書き手の主張や意見が展開させられていく。すなわち，条件表現は，従属節として文の形成に参加しながら，他の文と相携えて，論述という一つのテキストを形成していく。論述においては，条件表現を含む含まないに拘わらず，文のテキスト形成機能に異なることはない。

4.2　語り物の中の条件表現

それに対して，語り物では，条件表現を含む文は，それを含まない文とテキスト形成機能において異なっている。

(13)　五郎治は，しきりに左兵衛に声をかけた。～。もしも左兵衛が息をひきとったら，自分は一人取残される。そのような境遇になったとしたら，生きてゆく気力も失われるにちがいなかった。かれは，あらためて左兵衛の存在を貴重なものに思った。(『北天の星』)

(13)を見てみよう。継起的に生起し，主筋を展開させていく出来事は，［～声をかけた］［～思った］である。それに対して，条件表現を含む二つの文は，五郎治の心の中の思いを表しており，主筋展開の同レベルでテキストを押し進めているのではない（後の方の文では，条件表現に加えて，有標のモダリティ形式も現れている)。あたかも，地の文に対して，会話文的な地位にある。語り物においては，条件表現を含むことで，文は，そのテキスト形成機能に異なりを引き起こす。このようなことが生じるのは，次の事情によろう。条件表現を含む文は想定された事態を表している。想定された，というあり方が，語り物の主筋を形成する出来事の有している「知られている」というあり方と齟齬するからである。

想定事態が表されることによって，文のテキスト形成機能に変更が生じることからすれば，従属節で表されている出来事が確認された事実として差し出されていれば，その文のテキスト形成機能に変化は生じず，主筋を展開させる文として働くものと思われる。たとえば，

(15)　風がしずまってきたので，三本の帆柱に帆がつぎつぎあげられ，それはたちまち風をはらんでふくれ上がった。両艦は，一定の距離を保って北へ舳をむけて進みはじめた。五郎治は，その速度に驚きを感じた。

(『北天の星』)

(15)には，原因を表す従属節を持つ文が含まれている。しかし，原因の従属節を含む文は，条件表現を含む文と異なって，継起的に生起する出来事を表し，主筋を展開させていくテキスト形成機能を有している。条件表現と原因を表す節では，異なったテキスト形成機能を有していることが分か

ろう。このテキスト形成機能の異なりは，表されている事態の想定性と事実性から招来されるものである。

以上，有標のモダリティ形式の持つテキスト機能および条件表現の帯びるテキスト機能について，ごく簡単に見てみた。

参考文献

P. J. Hopper (1979) "Aspect and Foregrounding in Discouse" *Syntax and Semantics* 12, pp. 213-241.

工藤真由美 (1993)「小説の地の文とテンポラリティー」『ことばの科学・6』むぎ書房

仁田義雄 (1991)『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房

H. Weinrich (1964) *Tempus* (邦訳『時制論』脇坂豊他訳，紀伊国屋書店)

(大阪大学文学部日本語学，現代日本語学)